

「学校マネジメント」推進指針

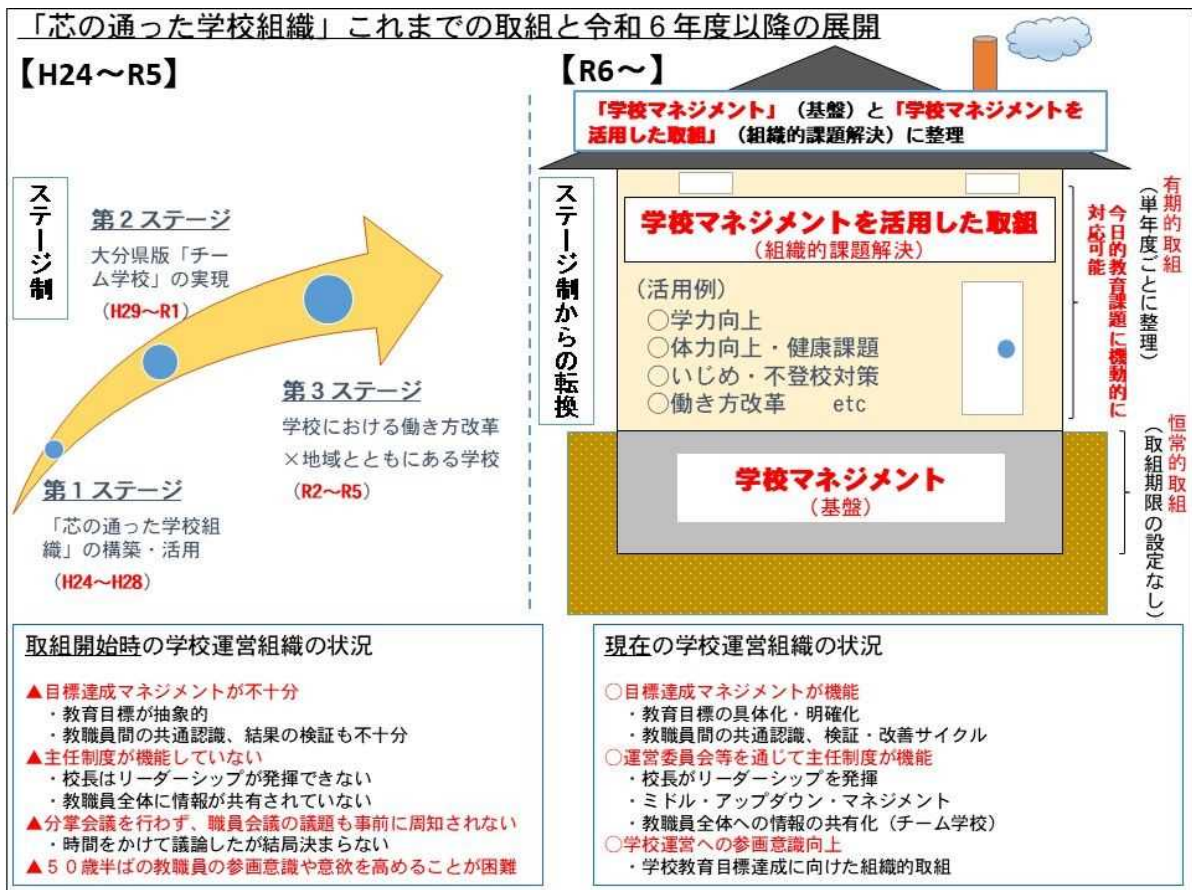
～「芯の通った学校組織」を活用した教育課題の解決に向けて～

【概要】

<策定のポイント>

- ① 令和6年度以降の「芯の通った学校組織」の取組は、「学校マネジメント」と「学校マネジメントを活用した取組（学校マネジメントを活用して学校の諸課題を解決する取組）」の2段階構造として整理
- ② 指針では、「学校マネジメント」を恒常的取組として整理し基盤として位置づけて、学力・体力・いじめ・不登校などのマネジメントを活用して解決することが期待される諸課題の具体的内容は、単年度ごとに「取組方針」として定めることで、今日的教育課題に機動的に対応することを目指す

（従来のステージ制からの転換）



- ③ 指針では、これまでのプランにおいて、ステージを更新する都度記載してこなかった「芯の通った学校組織」の取組の必要性等について再記載・再定義するとともに、保護者や地域の方、本県で教員を目指す方等教育関係者以外の多くの方が手に取りやすいようできる限り平易な表現とすることに努める

< 指針の概要 >

1. 「芯の通った学校組織」の趣旨・必要性

(1) 「芯の通った学校組織」とは

校長のリーダーシップの下、全ての教職員が目標達成に向けて組織的に教育活動に取り組む学校 → 「目標達成マネジメント」と「組織マネジメント」が機能している学校

- 学力・体力向上等に向けて学校の具体的な目標や取組が設定され、その達成のために学校全体で検証・改善を繰り返す学校

→ 目標（芯）の達成に向けた組織的な取組を行う学校組織

目標達成マネジメント

- このような取組を行う基盤として校長等管理職の下、ミドルリーダーたる主任等が効果的に機能する学校運営体制が構築されている学校組織

→ 目標達成に向けた組織的な意思決定や取組の基盤となる学校運営体制（芯）

組織マネジメント

(2) 「目標達成に向けた組織的な取組」の必要性～なぜ組織的取組が必要なのか～

- 持続的・発展的な学校改善を進めるため
- 指導力向上や問題等への早期対応を図るため
- 学校が最大のパフォーマンスを発揮するため

(3) 「基盤となる学校運営体制」の必要性

- 「目標達成に向けた組織的な取組」を進めるためには、校長の下でリーダーシップを発揮できる体制（学校のミドルリーダーたる主任等が各分野の責任者としてリーダーシップを発揮する体制）の確立が必要
- 管理職・主要主任等からなる「運営委員会」の活用による学校運営（校長のリーダーシップを補助）



教職員の参画意識を高めながら目標達成に向けた組織的な取組が可能に

2. 求められる「学校マネジメント」

(1) 目標達成マネジメント

子どもたちの実態や地域のニーズ、時代の要請に見合った教育目標を掲げ、学校の喫緊の課題を踏まえた具体的な重点目標や取組を設定、実践し、取組の検証・改善を繰り返しながら、持続的・発展的な教育活動を実現するマネジメント

(2) 組織マネジメント

目標達成に向けた組織的な取組を効果的に進めるため、校長のリーダーシップの下、主任等が管理職と他の教職員をつなぐ役割を担うとともに、分掌間の連携を密にしながら校長のリーダーシップを支える学校運営体制を構築するマネジメント

(3) 家庭・地域との「連携と分担」によるマネジメント（学校・家庭・地域の協働）

学校が様々な課題に対処するためには、従来型のマネジメントだけで対処するには限界がある。校長を中心に前述（1）（2）のマネジメントの強化を図るとともに、特に学校外との関係において、「連携と分担」によるマネジメントを実現することが重要

【「地域とともにある学校」づくりの推進】

学校は、地域社会の中でその役割を果たし、地域と共に発展していくことが重要であり、どのような子どもたちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域住民等と共有し、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」づくりを推進する必要がある。

【本県における「地域とともにある学校」とは】

学校と地域がパートナーという関係の下、それぞれが当事者として「参画」しながら、共に子どもたちを育て、そのことを通じて共にこれからの学校や地域を創るという理念に立つ。その上で、支援を超えて目的を共有し、長期的な「双方向性」のある展望を持った「連携・協働」を行うことができる関係を構築した学校を、本県における「地域とともにある学校」の目指すべき姿とする。

3. 学校マネジメントを活用して解決することが期待される諸課題

策定のポイント②参照

4. 県教育委員会による学校マネジメントに係る指導・支援

(1) 教育事務所による指導・支援

関係市町村教委と連携の上、全ての市町村立学校への学校訪問による指導・支援を年間2回実施するとともに、必要に応じて追加訪問を実施。また、各種マネジメントツールの作成方法等の困りに際しては、学校マネジメント相談窓口にて対応

(2) 県立学校への指導・支援

第三者評価をより実効性の高いものとし、県立学校と県教委が視点を揃えて学校の組織的課題解決力の向上に取り組むため、面談や学校訪問、第三者評価等を通して学校マネジメントに係る指導・支援を実施

(3) 学校マネジメントに係る指導・支援の観点

学校マネジメントに係る指導・支援は、以下4つの観点を中心に実施

【学校マネジメント4つの観点】

目標達成マネジメント

- 〈観点Ⅰ〉学校の教育目標、重点目標等の設定・共有
- 〈観点Ⅱ〉短期及び年度を跨いだ検証・改善の実施

組織マネジメント

- 〈観点Ⅲ〉主任等が効果的に機能する学校運営体制
(ミドル・アップダウン・マネジメント、効果的・効率的なチーム体制の構築)

家庭・地域との「連携と分担」によるマネジメント

- 〈観点Ⅳ〉学校・家庭・地域による目標の共有・協働